

## 第4回 大熊町除染検証委員会

日時：令和3年10月4日（月）10:00～15:30

場所：大熊町役場 大会議室

### 1. 開会挨拶

（環境対策課長澤原） それでは、改めましてこんにちは。本日は、午前中、お暑い中、現地の視察、午後からは会議ということで丸一日、町のためにお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今回の委員会につきましては、町のほうでは年内に準備宿泊というものを考えておりまして、それに向けて大きな意味のある会になるかと思えます。町としましては、準備宿泊を速やかに、まず住民の安全第一、それを考えています。その上で、今現在の除染の状況を踏まえまして、住民の方の外部被ばくが問題ないような状況になる必要がやっぱりあると思えますので、慎重にご議論いただきまして、長時間になるかもしれませんが、ぜひともいい方向に持っていければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

### 2. 議 事

- (1) 大熊町復興再生拠点の除染状況について
- (2) 線拠点の除染状況について
- (3) 高線量地域の除染の検証について

### 3. 配布資料

資料1 出席者名簿

資料2 配席図

資料3 特定復興再生拠点における被ばく評価結果について（JAEA）

資料4 大熊町復興再生拠点の除染状況について（環境省）

資料5 特定復興再生拠点における走行サーベイ結果について（JAEA）

資料6 国道6号線（線拠点）除染状況について（環境省）

資料7 高線量地域追加除染について（環境省）

(河津委員長) 河津でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

午前中、現場を見て、それぞれいろんなところを見て確認した部分があるかと思ひます。特に先ほど課長のほうから話がありましたけど、一応年内に準備宿泊をしたいという町の意向もあるということですけども、安全第一という形で、具体的に今これから説明を受けるわけですけども、ぜひ、どのような方向がいいのかを含めていろいろ、ご議論していただければと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、議事次第に従ひまして議事のほうを進めていきたいと思ひます。1番目としましては、大熊町復興再生拠点の除染状況についてということで、資料3についてJAEAのほうから説明願ひます。JAEAの眞田さん、資料3のほう、お願ひいたします、

(JAEA眞田) 資料3説明

(河津委員長) ありがとうございます。それでは、今のJAEAの説明についてご質問、それからご意見がありましたら。吉田委員。

(吉田委員) 大変技術的な質問で恐縮ですが、4ページの成果についての、ご報告の中で、赤で書いてあるのが平成31年度、それから青い丸印が令和2年度、年度が増していくと、よりばらけている傾向がありますよね、これ明らかに。これって前にもお伺ひしたんですけども、Dシャトルの値がそもそも正確に取れていない。散乱線の線質が変わったときに、662のところだけ見ているDシャトルを使うのが、そもそももう無理なのじゃないかなと思ひて、令和3年度になったとき、もっとばらける、2倍とかになってきて、そこも説明がないと、何か物すごく幅があり過ぎて。

(JAEA眞田) ご指摘のとおり、Dシャトルの不確かさというのは実はここに一番大きく表れていまして、例えばバックグラウンドのところなんかはまさにその影響じゃないかと思ひております。ただ、測定ラインナップというか、全体像として、31年度は線量が高いところのデータは実はあまり得られませんで、オレンジ色の点が上のほうは5点ぐらいしか集めなかったんです。ちょっとこれでは全体像がつかみにくいなということで、昨年度は線量が高いところを限定して取れるようなパターンというか、そこに住んでおられる方に評価をお願いしたので、そういう意味では青い点が上のほうが増えていることによってそう見えちゃっているというところはあると思ひます。ただ、ご指摘のように散乱線が増えたことによりDシャトルがいい値が出ていないのは我々も認識しておりまして、そこについては実際にDシャトルが駄目なのか、我々の評価方法自体、何か問題があるのかというのはちょっと細かく今聞いているところでございまして、その点についてはなかなかもうちょっと時間を要するのかなと。現時点で見ていただいたのはこれぐらいの実測に対して、ある程度相関性のあ

る方法ですというところでご理解いただければなと思っております。

(吉田委員) ありがとうございます。どれぐらい続くんですか。そのデータというのは見たことないんですけど、でも基本的にDシャトルは直接線での精度を言っているだけなので、そもそも何かこういう状況で除染が進んで散乱線が、もうかなり比率が大きくなっている中で、だからこそDシャトルの値が正しいような誤った印象を与えると、それはそれでちょっと問題なのかなとも思ったりして。いまだに除染がされていないところに私も入るんですが、そこではわりと値はやっぱり直接線が物すごくドミナントなんで。でも、そのところは少しどうしますか。何かマンスリーとかですれば、フラットレスポンスで何か散乱線のところがある程度担保できているやつだといいですけど、Dシャトルというのが何か独り歩きし始めている感じもあって、そこをちょっと技術的に考えて、少なくとも、どれぐらいの幅がありますよというのが見て、もしできれば示していただいたほうが理解がしやすいかなと。恐らく計算値のほうが正しいんじゃないかなと思ったりしています。

(JAEA真田) そう言っていただけるとありがたいです。特に1時間の間の積算で出てしまいますので、ちょっとそこら辺のDシャトルの特徴については、何かまとめて、今度の委員会までには、その辺の不備というか、確かさについて、ご説明できるようにしたいと思います。

(吉田委員) そういうものとして作っているから、それをDシャトルにその場でやらせるのは気の毒というものだと思います。

(JAEA真田) ありがとうございます。

(河津委員長) 結構重要な話だと思うんですけども、毎回Dシャトルの値を皆さんそれが被ばくしてどうだというふうに認識している人が確かに多いです。我々もいろいろやっていると、そういう傾向にちょっとあるので、それがDシャトルはどのくらいのものかというのは、ちゃんとある程度明らかにしないと、これからの議論がちょっと変な方向といいますか、に行ってしまう可能性があるなどという可能性を感じました。関連してちょっとお聞きしたいんですけども、今5ページで示されているパターンで51パターンですか、示されていますけれども、特に計算上高いほう、それで今の話ですと、こちらのほうは比較的Dシャトルが一致しますよというふうな考えということになるわけですか。

(JAEA真田) そう思っていて結構です。

(河津委員長) むしろ低いほうだと、Dシャトルのほうはちょっとばらけてしまうという。

(JAEA真田) そうですね。

(河津委員長) そうすると、Dシャトルがかなり高いところだと比較的安定してくるという話になるんですか。通常。

(吉田委員) そう見えない。

(河津委員長) 上のほうがないので。

(吉田委員) 上のほうも満遍なく、ばらけている。

(河津委員長) もう一つ、例えばこれは2.5までですよ。これはマイクロ

(JAEA真田) そうです。マイクロシーベルトアンドパーアワーで1時間当たりにしてしまっているのちょっと分かりづらくもありませんけども。

(河津委員長) あと比較的、今日なんか見えていますと30とか40とか55とかというところが結構ありますよね、1時間当たりの。その数字からすると、その数字自体が結構外れていたのも、もっと、やっぱりかなり高くなるということになりますかね、実際に。

(JAEA真田) そういう意味では、1.5倍ぐらい考えていただいてもいいと思いますけども、それにしても一番大きなので9ミリシーベルトですので、倍にしても20ミリは倍にしても超えないかなというように感覚で見えていただいてもいいかもしれません。ずれる原因として、4ページ目にまとめたように屋外の空間線量率とかそれらの低減係数、換算係数と4つのパラメータを使って、バックグラウンドは低く、本当は高く設定してあって、低減係数ですので低減係数が一番大きいと思っていますけども、0.4であって、もうちょっと振れ幅があるような場合ですと高めになってしまうと。そういうものが合成されてこの散布図が書かれていると思っていただくといいところです。

(河津委員長) はい、どうぞ。

(吉田委員) 前にちょっと真田さんともご相談したんですけど、そもそも線量低減係数はバックグラウンド込みで換算係数を出すものなので、でない自然放射線だけの段階になったときに、1に近づくとはいはずなんですけど、その計算でいくと全く違う値になって。0.4というのはそういう値とし

て昔から古くは遮蔽係数、それから安全係数として、1960年代前から、このときにもう確立された概念なので、何でこんなふうに環境省がしちゃったのかが、私は非常に。これがバックグラウンドだけの、自然放射線だけの値になったときに、これどう計算するんですかという。それは、ちょっと眞田さんと困ったねという。

(JAEA眞田) ご指摘のとおりで、学術的にはちょっとやり方がおかしいということになってしまふんです。

(吉田委員) おかしいです。

(JAEA眞田) 数字としては、実は合う方向にいっちゃうので、そういう意味では実用的な評価方法として、これを採用させていただいています。

(吉田委員) セシウムの寄与が、すごく大きいときにはほとんど問題にならなくて、この計算でも合うんですけど、だんだん、だんだん今減っていく状況になってきて、恐らく実測値との比較にしても低いところを見ましようみたいな話に移行してくるので、これどこまで使うのかなと。

(JAEA眞田) 例えば線量に応じて重みづけをした低減係数を使うとか、そういう方法はあるかなと。

(吉田委員) そうですね、そうしないと、もちろん合わないです。

(河津委員長) ちょっとあまり議論になっちゃうと僕も分からなくなって、ただいずれにせよ、最終目標は1ミリシーベルトという話がずっとあるので、それがやはりかなりバックグラウンドに近いところ、自然放射線に近いので、それは現在当然出てくるんだろうというふうに思います。ただ、今議論していたのもうちょっと高いので、そこは今その係数を使いながらある程度評価できるということではよろしいですか。

(佐々木委員) 資料についての質問なんですけど、ページ7なんですけど、私だけ分からないことちょっとあるんですけど、地点経路で上のほうに22.7と神社マークの下に数字が入っているんですけど、この意味と、それから熊町地区の被ばく線量評価で畑を条件に入れて年間被ばく線量を算出しているのですが、算出対象拠点区域には畑がありません。その辺りをどのようなお考えで算出されたのか教えて頂きたいと思います。

(JAEA真田) 22.7はすみません、これは神社の海拔高度でございます。これはいわゆる国土地理院さんの地図をそのまま持ってきておりますので。

あと農地の設定は実際にはあり得ないんですけども、現在の避難指示区域の中の特定復興再生拠点の中に近くの畑を設定させていただきまして、その線量でお願いしたいと思います。

(佐々木委員) ちなみに幾らぐらいを考えているんですか、幾つぐらい。

(JAEA真田) 値ですか。

(佐々木委員) はい。

(JAEA真田) 畑のところは2.1マイクロシーベルトパーアワーになっています。

(佐々木委員) 分かりました。

(河津委員長) はい、どうぞ。

(小豆川委員) いろんなパターンを出していただいて大変ありがとうございます。今日出していた31パターンで、まだほかにもいっぱいあるということだと思うんですが、例えば今日六号線で作業をされている方に直接ちょっと伺う限りでは、あの辺の作業をしている場所が8マイクロから10マイクロぐらい、1日作業しての被ばく量がそこそこあるよというお話だったので、そういったやっぱり畑で働くというよりは、そういう除染作業をしている方は多分これよりももっと高いパターンがあり得てしまうのかなというのを今日実際に感じたんですけども、残りの70パターンぐらいの中にそういう除染で働いている方が受ける被ばく線量というパターンはあり得るでしょうか。

実際に働かなくても今日やってみたいに雨が降ってきて溝にたまって、その土をかき出すというのは多分その家の周りのご自宅でやるようなことだと思うので、これはあくまでシミュレーションですから、もうどんなパターンがあったって全然問題ないと思うんですけども、要するに高い線量のものを、今ここで想定されているよりももっと高いパターンがあり得るような気がするんですが、それは残り70パターンの中に入っているでしょうか。

(JAEA真田) 基本的には、国勢調査の職業調査になっておりますので、例えば現時点でやると農業か漁業か、あとは普通に会社勤めとか、あと中学生、こういうパターンになりまして、あとは、どこの地域を設定するかだけで、できてしまう。

(小豆川委員) 福島県の健康調査とかでも想像しなかった人がたまに出てくるというのがよくある話で、計算方法にしては非常に僕は納得するところが多いんですけど、予想しないパターン、こんなことをしていたのねという人が必ず多分出てくると思うんですけど、それに合わせるわけではありませんが、恐らく今日視察した中でももっと高いパターンがあり得るかなというのをちょっと実感したので、いろんなパターンを考えていただければありがたいかなと思います。

(JAEA眞田) ただ、これは実は1日の作業を365日やったという仮定になっていますので、あまり過剰なパターンを設定するのめどうかというところもあるので、なかなかその感覚は難しいなというのが正直なところです。

(小豆川委員) ただ、今日一番高い9ミリシーベルトのものであっても、畑で3マイクロぐらいですよね。3マイクロぐらいのところなんてまだまだいっぱいあるような気がしていて、そうすると、まだもっとほかにもあり得るかなという気はします。それでもべらぼうに高いので、やっぱり年間9ミリって、常識的に考えたら異常なほど高い値ですから、やっぱり少しでも下げるために、その人たちに警告というのは変ですけども、こういう高い値が出てしまいますよ、その人たちの被ばく量を下げるためのお知らせをしなきゃいけないと思うので、現時点ではどんな数値を出したって別に誰も被害はないわけですから、ぜひあり得るパターンで洗いざらい考えていただければありがたいと思います。

(環境省須賀) 少し補足させていただければと思います。まず、今回JAEAさんが示していただいたデータの基になった、線量の基になっているものが今年度の測定結果ということで前回お示したものです。今年の6月16日時点の無人ヘリサーベイと歩行サーベイの結果かと思います。それで、熊町なんかですと、一番北側が高くなってしまっていて、そのデータを使われているかと思いますが、その後の大野とかもそういう形かなと思います。今後、今も、今日見ていただいたとおり除染が進んでいきますので、その分がまだ反映はされていないのかなというのと、あと、今、農業の方の自宅の庭のパターンも基本的に同じ無人ヘリなりのデータを使っているということで、足元の状況は反映されていないということで、実際には農地とか宅地で、もちろん屋敷林のところは少し高くなっているんですけども、そうじゃない場所で2マイクロとか3マイクロというのが、たくさんあるという状況ではないということだけ確認させていただければと思います。

(JAEA眞田) これ無人ヘリだけやったのではなく、歩行のデータも入っています。

(環境省須賀) そうですか。

(JAEA真田) なんで、無人ヘリはあくまで平たんな例えば農地みたいなところは無人ヘリでやりますけど。

(環境省須賀) 道路とか。

(JAEA真田) 道路のところとか家の回りは歩行のデータが使われるようになっています。確かに除染されていないときの情報がそのまま入っています。

(河津委員長) そうすると、具体的に畑は3.0を使ったり2.9使ったりしていますよね。これは現物、実際に可能性としては十分にあるということですか。

(JAEA真田) 無人ヘリのデータでいけば一番高そうなところが。

(河津委員長) 全体にそこは除染した後に。

(JAEA真田) 除染したら分かりません。

(河津委員長) まだ除染していないということ。

(JAEA真田) 6月16日の時点のデータになっていますから。

(環境省須賀) 混じっているかと思います。

(河津委員長) それでも大体3だとか2だとかというところは十分にあるということですね。

(環境省須賀) 足元のほうは、また後ほど説明する環境省の資料のほうで1メートルの高さ、あと1センチのところと測っているのが出ますので、そちらまた説明させていただければと思います。

(河津委員長) 分かりました。

(川瀬委員) 立っているわけじゃないので、作業は。例えばしゃがんで何かしているという時間が



多ければ、1メートルの値よりも高い、50センチの評価をしなければならないということも出てくると思うので、そこはこの計算、推計の中でどう評価をするかというところに、なってくると思うので、平均的な条件で、モニタリングデータを使って、やってみるとこのぐらいの数値になりそうだという、あくまでも、今の時点では参考でしかないということになると思うんです。先ほど小豆川委員がおっしゃったように、やっぱりちょっと極端な例でやってみて安全係数を見ても、シミュレーションの中で9とか10であれば安全に見ても20を超えないでとか、そういう評価の参考値かなというふうに思ったんですけども、あまりここの数字が絶対に生きてくるというものではないですし、これよりも高い数値が出るときもあり得るということは念頭に置いた上で、現実的なものということで解釈をしていく参考にしていくのがいいのではないかなと思います。

(河津委員長) それでは、取りあえずこれは一旦置きまして、ほかのほうの説明を受けながら、また関連したものが、ありましたら、その場で質問していただきたいと思います。

それでは、その次の資料4、環境省からの説明をお願いいたします。

(環境省川道) 環境省資料4説明

(河津委員長) ありがとうございます。

それでは、今の説明に対してご質問、ご意見等ございましたら。 はい、小豆川委員。

(小豆川委員) すみません、別冊のほうも、ちょっと絡めてお願いしたいんですけども、別冊の13ページ目にある3.8を超えたところの除染方法適用フローの案というのがあるんですが、これは事後モニで使ったやつについて、このような方法でやっていくという案でしょうか、それとも、もうこの方法でやっている、どちらという意味合いでしょうか。

(環境省須賀) こちらは、今、事後モニタリングもやっておりますけども、除染後のデータで3.8マイクロシーベルトを超えている地点がその前のページにお示ししてまして、これはメッシュデータでいえば、これまでもお示ししていたものでございます。こういったところに、つきまして、事後モニタリングを並行して確認してまして、そこでもう既にデータが、例えば道路なんかは大分前に除染したものですから線量が高くて、今、測ると下がっているものもございます。そういったところを確認して、下がっていれば自然減衰で、そのまま対策をするなり、それ以上追加汚染がないことを確認するという事なんですけども、そうじゃなくてまだ高い可能性がある、あるいは今も高いというものが確認された場所につきましては、全て対策を、このような形でやるというふうに今方針として決めて進めております。

(小豆川委員) 以前3.8を超えていたところが、あった場合の対処フローと、こうやって事後モニタリングの後で見つかったときのフローで何が一番違う点ですか。

(環境省川道) どちらも期間内に対策をするところでは変わりません。ただ、既に分かっているところについては、もうリストがありますので、それについて今12ページで丸をつけておりますけども、これらの点について、しっかり下がっていることを確認できるか、あるいは確認できなければ新しく調査をするなり対策をするということは全部潰すというのが過去のものになります。手法自体は変わりはありません。

事後モニタリングで新しく発見した場合は、これは基本的にはこの内数になると思います。突然線量が上がるということは量的には想定されません。ただ、そういうこともあり得ると思います。そういった場合に、新しく分かるわけですから、またそれを計画に入れ込んで対策をするということになります。

(小豆川委員) 分かりました。

そうすると、今まで例えば、もし高いところがあった場合には、それらのフォローアップ除染のほうに回していただくという話があったんですけど、そのフォローアップ除染と今これがどういう、つながりなのか知りたかったことなんですけど、今までのフォローアップというのは、本当に大きなくくりで表現していて、実際はこういうプロセスがあるということですか

(環境省須賀) そうですね。

(小豆川委員) 分かりました。ありがとうございます。

(河津委員長) ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。いずれそれぞれがまた関係するところだと思いますので、特に今なければ次に進みたいと思います。

それでは、次に2番目、線拠点の除染状況についてということで、資料、これJAEAですね。

(JAEA真田) JAEA資料3説明

(河津委員長) ありがとうございます。

ご質問いかがでしょうか。ご意見も。簡単な見方としては、これは4ページ目が昨年度で令和2年度で、それから3ページ目が令和3年度のデータということですね。

(JAEA真田)　そうです。

(河津委員長)　これは除染は当然やっているところがあるでしょうけれども、今の線量はこれだけになっていると、そういう見方でよろしいですか。

(JAEA真田)　はい。

(河津委員長)　特に、ご質問なければまた改めて全部併せてやりたいと思います。

それでは、またその次に資料6の説明について環境省のほうからお願いいたします。

(環境省川道)　環境省資料6説明

(環境省須賀)　地理的な情報を少し補足させていただければと思いますけども、黄色い箇所につきましては、基本的には面的な拠点の区域ではなくて、そこから外れる場所になっています。ただ、国道6号は線拠点ということで将来解除される予定ですので、今特に3.8マイクロシーベルトのところを中心に急いで工事をしているところがございます。今回お示ししなかった場所につきましても工事は全ていたします。道路の両側、それから外縁含めて工事はする予定ですけども、特に高いところを今優先してやっている状況で今回のご報告をさせていただいているところです。

また、道路の東側につきましては、双葉町のほうは北全てですし、南側も今見ているのは北側ですので、基本的には東側は中間貯蔵施設になっておりまして、こちらの用地含めまして除染は必要なところはやっていく予定になっています。以上です。

(河津委員長)　ありがとうございました。

確認ですけど、そうすると今の話では、高いところは優先的にやるけれども、ほかの低いところも含めて、一応基本的には全部やるということですね。

(環境省須賀)　はい。

(河津委員長)　今の説明に関してのご質問等ございましたら、はい、どうぞ。

(吉田委員)　資料の確認なんですけれども、13ページのモニタリングのこのデータというのは、これは6号線ですか。

(環境省須賀) はい。

(吉田委員) どのものになるんでしょうか。全体でいうと。

(環境省須賀) 14ページ目を見ていただきますと、右上に除染完了と囲っているところがございますが、ここの区間となっております。

(吉田委員) 分かりました。

もう一つ質問なんですけれども、参考としてつけられている走行モニタリングの結果と、それから14ページと15ページの上り線と下り線の傾向を見たときに、例えば走行モニタリング上り線のところで最大値を超えているものと、それから14ページの除染中の上りのポイントが合わないんですけど、これは何ですか。

(環境省須賀) 歩行モニタリングのほうがやはり近くの影響をより強く受けるのかなと思います。大きなところでは、14ページの特に北側の部分の黄色の濃い部分と、最初の1ページの北側の濃い部分というのが、ぴったり一致はしないかもしれないんですけども、傾向としては、あるのかなと思いますし、それから南のほうの中央台の交差点の南側のところですけども、そこが高いというのも基本的には歩行モニタリングでも観察されるのかなと思います。ただ、走行では観察されないまだ高いところというのが、歩行すると、やはり近くの影響をもろに受けて、走行モニタリングよりは高くはないけども、歩くと高いということもあるかと思いますので、我々今特に歩行モニタリングのほうでも十分下がるように対策をしているところです。

(吉田委員) 若干ずれているように見えるんですけど、それは走行サーベいの。

(河津委員長) 今走行サーベいって大体何キロぐらいで走っているの、車。

(吉田委員) メッシュが違うのか。

(川瀬委員) 速度の違いによって、高いところも近くでちょっとずれちゃうと、そうなっちゃうということか。

(吉田委員) 分かりました。

(川瀬委員) 一番いいのは歩行サーベいのデータのほうが細かくていいと。

(吉田委員) そうですね。

(河津委員長) 走行サーベイ何キロぐらいというのは分かりますか。

(環境省川道) 50キロから60キロぐらいです。

(河津委員長) 相当早いですね。それでNa I

(環境省川道) Na I です。

(河津委員長) Na I では反応、随分と遅くなりますね。

(吉田委員) KURAMAじゃなくてNaIで測っているんですか、走行。

すみません、もう一つ資料確認なんですけども、先ほどの別冊のほうで見ていただいたモニタリングの測定結果の中には線拠点の6号線のデータはもちろん入っていないということで、よろしいですね。こちらは走行の参考と歩行だけで、別冊のほうで出しておられたのは、これはNaIで定点測定をやっていたらという理解でいいですか。

(環境省川道) 別冊の1ページ目でお示ししているものは、こちらはNaIで測定したものでございます。

(吉田委員) 分かりました。これを見たときに、ちょっと線拠点のデータは、何でこれ書いていないのだろうと思ったのは、それで別ということなんですね。

(環境省川道) そうですね。あと、ここは次回、最終的に資料を事後モニタリング結果をお出しできるとは思いますが、そのときには国道6号線のものも載ってくるかと思えます。

(吉田委員) ありがとうございます。

(河津委員長) ほかにこの資料についてありますでしょうか。それでは、続いて資料7の説明をしていただいて、それでちょっとそれぞれの資料も含めていろいろ議論したいと思います。

それでは、7の説明をお願いいたします。

(環境省川道) 環境省資料7説明

(河津委員長) ありがとうございます。

それでは、今の資料についてのご質問等ございましたら、はい、どうぞ。千葉委員。

(千葉委員) 資料7のほうの5ページに経過観察というところで平成26年施工の広野町二ツ沼公園内、これ先ほど森林、いわゆる竹林では根の問題があるから、土のうは植生土のうを置きますとありますが、その二ツ沼公園に置いた土のうは竹林の中なんですか、それだけまず1点がそれを聞きたいと思います。追加でまた質問するかもしれませんが、ちょっと教えてください。

(環境省川道) こちらは広野町の二ツ沼公園内は竹林ではない箇所を設置をしてございました。こちらはもう土のうを置くことによる線量低減の効果というのを実証する試験になってございまして、特に竹林というわけではなくて、普通の森林内に敷きならしていたと、そういった状況となっております。

(河津委員長) はい、どうぞ。

(千葉委員) 私が気にしたのは、竹林というところは、ほっとくと、どんどん竹が出てくるんです。ですから、平成26年に二ツ沼公園内できれいに植生されていますと聞いたんで、いわゆるタケノコが出てきて、土のうを突き破ったりしても大丈夫でしたということだったのかなと思ったんです。ただ、今回の高線量の場所の竹は私が見る限り、震災後出てきている竹です、細い竹。以前下野上の鈴内霊園近く竹林で見た竹は、あれは結構年数たっている竹でした。ここの竹は非常に細いんで、多分熊町にも初発神社の裏にもありますけども、それも震災後出てきた竹が、かなりあります。竹の成長というのは早くて、早いもので1年で3メートルぐらい伸びるときもありますので、ですから土のうを、こういうふうに敷き詰めているけど、生えてくる竹に対して土のうが押さえ込んで、土のうを破らなかつたという実績というものはあるのかどうか、それを調べた上で土のうを置いたのか、そこを教えてください。

(河津委員長) 環境省、お願いします。

(環境省川道) 実際そういった竹が生えている箇所での施工では実績というのは、前例というのはないのかなと思っております。今回もしも今後経過観察していく中で、竹の根に、竹の穂によって突き破って土のうの破損であったり、土のこぼれというのが見られる場合は対策を行いたいと考えています。

(河津委員長) 具体的に対策というのはどういうふうなことから

(環境省川道) さらに袋を2段重ねになってしまうかもしれないですが、重ねてみたりとか、あとは実際に何か種子みたいのを吹きつけて植生を回復することで全体を抑えるとか、そういった対策はあるのかなと考えています。

(千葉委員) 確かに環境省として特定復興再生拠点の除染をして線量を下げるということをやらなきゃいけないけれども、竹が出てきたら、それで壊れたらまた塞ぎますなんていうことを、ここの竹林でやっていたら終わりがなくなっちゃいますよ。だから、それこそ一番嫌っている個人の財産云々というところにも抵触するから、そこら辺はちゃんともう一回やったら、やりませんかとか、きっちりしておかないと、これから、そういうところへ出たときに全部このやり方でやっていったら、じゃ最後は大熊町さん、面倒見てくださいね、じゃ話にならないわけで、竹林に関してはここまでですか、ちゃんと自分たちで調べていただいて、やらないと、壊れたらやります、壊れたらやりますなんていったら、もうそれこそ、ひどい場合は毎年壊れたらどうするんですかという話になっちゃいますから、対策としてその思いつきは非常にいいと思うんだけど、竹林に関してはもう少しアプローチ変えないと、私はこういうことを繰り返しているんだったら、地権者と話しして、それこそ、ここまでですとやるか、あとはコンクリートだとかそういうもので固めちゃうとか、竹全部切って固めちゃったとかそれぐらいにしないと、これじゃ自然に優し過ぎて、植生土のうですから、肥料成分もありますから喜んでいろんなものが育っちゃうんで、だからどこかで、この対策でここまでやったら終わりですということをやらないと、線量を下げること大事ですけど、やり方自体がちょっとそういう中途半端なスタンスはよくないんじゃないかと思います。いわゆる剥ぎ取りというのと植生土のうを置くというのとイコールじゃないですから、これはよく考えていただいて、よく調査した上で、もし違う対策があるのであれば、それをしてもらうか、植生土のうの上にラス金網やって、それでコンクリートで固めちゃうとか、もういろんなやり方があるかと思うんで、そういうのはちょっと切りがないことは、やらないほうがいいかと私は思います。

(河津委員長) 環境省、どうぞ。

(環境省須賀) もともと平たんなところの竹が生えた場所ですと、前回視察していただいた場所もそうですし、必要があれば抜根までして対策をするところですけども、今回の場所が、どうしても、のり面になっているということで、さらに難易度が高いということで、根を取ると5センチ、10センチではなくて、場合によったら30センチ、40センチまとめて削られてしまうところがあるので、やむを得ず土のうを敷かせていただいたというところで、竹の上が網目状になっていますので、袋の網を抜けてくればいいんですけども、運悪く突き破ってしまうと、確かに崩れてくるというところもあり

まして、ちょっと改めて整理させていただければと思います。

あと植生土のうを使っているのは、これ袋が分解していったときに砂が流出してしまっても、それはまた今は、いいけども、後で駄目ということになってしまうので、袋が分解していったときに、ちゃんと植生が根づいて安定化するところを期待して使っております。いずれにしましても、改めて少し整理させていただければと思います。

(河津委員長) よろしいですか。ちょっと整理するというので、お願いします。

ほかにどうでしょうか。はい、どうぞ。川瀬委員。

(川瀬委員) 参考資料で7ページ目になるんですけども、この測定番号3番のところでは空間線量率のところを見ると除染前が3.32、除染後が0.25、追加後が0.71ということで、追加作業をした後に線量率が上がっているという結果ですけども、これは何か特別な理由があるのでしょうか。

また、同じページの10番のところ、これ1センチの線量率のやつなんで、多分ちょっと測定点がずれたかどうかだと思うんですけども、追加措置後のほうが線量率が上がっているかと思います。これ両方とも覆土した後ということですので、何か特殊な要因とかがあったのでしょうか。

(環境省須賀) 今、手元に情報がないので、ちょっと工事のときの様子を含めて確認させていただいて、委員会後になるかもしれないんですけども、ご報告させてください。すみません。

(河津委員長) お願いします。ほかに、いかがでしょうか。吉田委員。

(吉田委員) 資料7について、お伺いいたします。

前回の検証委員会で吹きつけのサステナビリティーについてお伺いして、こういうデータを出してきていただいたんですけども、我々は研究者なんで、こういったことを言うときには短期間の間に台風8号来ましたよ、100ミリでも大丈夫でしたよという話じゃなくて、通常やっぱりそういう環境をつくって実証試験というのをやるんですけども、100ミリと言わず、500までは大丈夫でしたよとか、あるいは長時間そういう雨が降っても大丈夫でしたよというのを私期待していたのですが、まさかこの短期間のin situのデータを出してこられるとちょっと予想していなかったもので、この中で唯一希望があるのは経過を見ますというところだけで、このやり方を適用される際に、当然ながらそういう実証試験のデータを作っているはずだと思うんです。それを見せていただきたいです。

(河津委員長) 環境省、いかがですか。

(環境省須賀) 経過観察を実証を小規模で、やったところというものと、あと硬度の測定がありま



すので、必要な硬度までどれくらいで達したかというデータ、そのほか追加情報があれば併せてご説明をしたいと思います。

(河津委員長) よろしいですか。

(吉田委員) 長期間、置いた後に、こういう雨が降ったときにどうだとか、まさにそういったことが必要とされておりますので。

(千葉委員) いや、私はのり面の吹きつけの専門家なんですよ、会社が。それで、歩いて分かりましたけど、硬度はないです、もうふやけているんで。のり面屋としても一番きついのは、上から水が流れてきているのが、雨のように均一性に降るんじゃなくて、部分的に水の流れが起きると洗って削るという洗掘というのが起きるんです。ですから、やっぱり斜面でもこうやって雨が降っていると筋が立って、筋が出ているところがあると思うんですけど、それは洗掘と違って、実際の雨量では全部平気でも、限られたところを水が流れ始めると、そこはどんどん削れていくんです。削れていくものが2本になると、その間は全部落っこっちゃうんです。だから、そういうことがあるんで、そういう必要があるかどうかというのは地形見て、これ駄目だなという場所はラスの金網だとかネットを張って流出を抑えたり、ストッパーというものを置いて土が逃げないようにウイングロックだとか、いろんな名称がありますが、それで土を止めちゃった上で、その上に吹きつける。

今回、心配なのは、東京電力の敷地だといったところの斜面は、上から水が来たらこういう下のところに行く前に、あそこの我々が歩いて下りたところに水がのまれて入っていくんです。ですから、先ほど委員長が言っていたところの、委員長も小豆川さんも見た覆土が剥げて地肌が出ているんです。そこはやっぱり上から眺めている、雨が流れた筋の形状があるところは蛇行していますけど、水が流れた後はないです、客土してあれば。だから、先ほど現場でも話したけど、やっぱりあそこは水が落ちないように応急処置として土のうでレベルを上げて、それで東京電力が道路改良をやるとか云々というのであれば、勾配をよく考えて、水がちゃんと排水できるような側溝をつけるなり、ああいうときは、のり面にわざわざ水を流すところを決めて造っちゃうという方法もあるんで、今のままだと時間とともに、どんどん洗掘して行って、木は残りますけど、そうすると脇の木は残っているんで、どんどん、どんどん変わって、最後は全部土を落としちゃいますから、二、三か月で、あれほどふやけるということは木がストッパーになって水がたまっちゃっているんです。だから、乾燥しないので硬度が出ないんです。普通は乾くと、もっとかちかちになって、ぱきぱきするんですけど、歩くとふにゃふにゃしているということは、木が今度、水のストッパーになっていて、そこで水等々含んだままになっているので余計に悪いんです。だから、これがもう少し経過観察って先ほど言っていたから、それしかないけど、ただそんなに猶予がないのであれば、そこは急いで対策取られたほうがいいと思

いますし、ソイルセメントという方法でもう少し固めに吹きつけるという方法もありますから、そういうのもご一考してみてくださいはどうかと思います。 以上です。すみません、補足でした。

(河津委員長) ありがとうございます。正確なアドバイスなんで、ぜひ

(環境省須賀) 道路の排水のところ、すぐに検討いたします。

(河津委員長) 小豆川委員。

(小豆川委員) 持ち帰り資料の3ページ目のあたり、今日東電の独身寮を辺りを見たんですけど、今、これは中間モニタリングのスコアを見させていただいているわけですが、これスケジュール的には、いつ頃にこういった地区1から地区10までのものを終える予定なんでしょうか。

(環境省須賀) こちらにつきましては、11月末までに、できるだけ目指して終わらせるようにしたいというふうに考えています。

(小豆川委員) 11月末。

(河津委員長) 11月末ですか。

(小豆川委員) 分かりました。この資料、今回いろいろ地番が結構ここによく出ちゃうということなので、今回NGというふうになっていると思うんですが、そういった点を隠して個人が分からないように、例えば施工箇所というところを全部何もなくして地区だけにして、これを公開するということはNGなんでしょうか。というのも、ここって結構一番手ごわいところですよ。ですので、これだけ、今、がりがり頑張っているんだということはやっぱり記録として、しっかり残しておかないといけなくて、できれば中間モニタリングと、その途中の段階も含めて残しておきたいなと思うんですが、公開についてはいかがでしょうか。

(環境省須賀) 全くできないわけではないので、個人の土地が具体的にどこが高いみたいなのが出てこない形で中間モニタリング、それから最終的な吹きつけまで終わった後の結果等、何らかの形で出していく工夫をしたいと思います。

(小豆川委員) ありがとうございます。少なくとも、この中、資料の中にある先ほどの3.8を超えちゃった場所のフロー、あれは多分、個人情報も何もないはずなんで、それはぜひ、公開して頂いて

、かつ、こういった工事状況についても個人が特定できないような工夫をした上で公開を検討していただけるとありがたく思います。以上です。

(河津委員長) ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。吉田委員。

(吉田委員) 別冊のほうの12ページについて、お伺いいたします。

これは除染直後のデータから追加除染したり、現在、事後モニタリングを実施しておりますよということ、なんですけど、赤丸で囲まれた地点って物すごく多いじゃないですか。この追加除染実施中、計画中というのは、いつぐらいに、これは終わられる予定なんですか。

(環境省須賀) こちらは4ページのほうに屋敷林の除染と、あと先ほどの3ページの森林、そういったところ、それから今回視察していただいた6号のところを進めていまして、6号は今月中を目指してやっていると、それからそのほかの森林、屋敷林関係は11月を目指して今工事を進めているところでございます。

(河津委員長) そうすると、結果が出るのはいつ頃になりますか。

(環境省須賀) 中間モニタリングの覆土をする前の段階で今3.8にできるだけ下げないようにやっています、その辺りの情報を次回、お示しできると思っております。

(河津委員長) 今、初めに先ほど話ありましたように、町としての方向性といいますか、一応年内に準備宿泊、それから来年の春以降といいますか、春に避難解除ということが一つの目標としてあるわけですが、それに向けての情報がちょっとあまりにも入ってこないといいますか、例えば準備宿泊について、これでこの状態で評価というと、なかなか恐らく皆さん難しいというのが現状だと思うんです。

(環境省須賀) 次回、まず事後モニタリング、また6番しか終わっていないということで、残っている部分を終わらせたいと思います。そちらはデータをお示しいたします、次回。今、森林が特に測定数少ないですので、こちらが大分増えてくる、全て終わることになりますし、北部の線量の高いところを今、途中段階になっていますけども、線量がこちらも下がったような形のお示しをさらに覆土をして下げますけども、その前段階として下がった形をお示ししたいと考えております。

あと森林だけじゃなくて、宅地とかそのほかの部分も北側はまだ十分評価できていないと思うので、こちら最新の状態を測定して次回、お示ししたいというふうに考えています。

(河津委員長) この後、町のほうの方針をちょっと聞いておかなきゃいけないんですけども、今の状態で、あれば委員会として、ちょっとデータが、あまりにもそろっていないという現状があります。この中で、例えば準備宿泊について何か意見を述べるにしても、データ不足なので、これ以上なかなか進めないというのが現状ですけども、その辺については町として何か意見がございましたら。

(事務局澤原) 町としては、準備宿泊、年内にというような考えで今のところいるところでございます。ただ、前回の除染検証委員会の中で、川瀬委員のほうから高線量地帯については分けて議論するという形もあるんじゃないかという意見もございまして、まさに、そのとおりだなと思ひまして、一気に、できないようであれば高線量地帯、時期をずらして緩和、あとは準備宿泊に持っていくというのをちょっと想定はしていたところでございますが、ただまだ途中というところが多いので、正直申しますと、私たちもどうしようかなと。

(河津委員長) 例えば12ページのところを見ますと、あまりにも3.8かどうかというのを確認できていないという現状が全体的に上がっている。しかも、一部ということであれば、またそれを除外するなり何か条件をつけるとか、対策を含めてという話ができるかと思うんです。どうもこれだと全体的に足りないので、この状態では何とも言えないんですけど、今のままでは、まとめようがないといひますか、条件をちょっとつけようがないというのが現状だと私、自身感じているんですけど、委員の方、いかがですか。はい、どうぞ。

(千葉委員) 我々が、学者じゃなくて大熊町民の感覚でいうと、3.8という平均値は確かに理屈は理解するんですけど、平均する母体の最大と最少が、最大が5だとか6だとか7と言っていて、低いところは0.1とか1だから、平均すると3.8ですよと言われたときに、これは1メートルですからと言われて、そうなんですかという返事は、幾ら平均値以下だと納得していても、できません。だから、ここに出ている、12ページにある3.8マイクロシーベルト超えというところはピンク色のところもあるし、ピンク色の森林の部分もあるし、そういうのを考えると、やはり今委員長の言ったように、本当にデータとして納得できるのかどうかというところはもう少し皆さんに、私は逆にこのメンバーじゃなくて、町民に、これで帰れますかとか、帰りますかというような話を投げかけないと、大熊の場合は大川原と違って、下野上だとか、ほかの大野地区は隣の屋敷林は3.8超えかもしれないという場所があるよ、というのを事前にアナウンスして、それで準備宿泊してくださいね。その代わり環境省や復興庁、内閣府はフォローアップ除染はここ何年にわたってずっとやってくれますよ、とかという話なのか、そういう落としどころにするのか、いや、大熊町が積極的にフォローアップ除染しますよという、もう政策が後ろについてこないと、今のスキームで環境省はやりました。事前宿泊します。解除しました。線量が高いところがあります。どこがやるんですか。環境省はもう終わりです。

あとは町で補助金もらってやりなさいという話になっちゃうような気がするんです。だから、どこまで我々は言えるかというところは、先ほどの経過観察と最終的に中間報告じゃなくてちゃんとした報告が出てくること、これは、見たときに愕然としたんですけど、どうしたらいいんだろうと思いますよね、やっぱり。感覚的な話で、数値的には平均値3.8はいいんですけど、高いのがあるよといったら、もう本当高いところは、よく金にピンクのマークをつけるように、ここを高いところといって本当にそこら中、屋敷林だったら、どくろマークか何かの、黄色と黒のテープか何かで巻いてもらって、近づいちゃだめですよ、というのをやっていただかないと、平均3.8以下だから解除になったけど、ここは近寄っちゃならない場所というのを本当にしていただかないと、先ほど言った高線量地域とはかけ離れて、全域に、こういう高いところがあるということですから、その対策をしっかりとちょっと頭ひねって考えてもらいたいです。平均値の考え方はいいです。ただ、高いものがあるということはどうアナウンスして、みんなに周知してもらって、その上で準備宿泊とか帰還してもらおうということにしないと、今の方法だと限界なんでしょう。やっぱりもうこれ以上無理だということがあるんでしょうから、そこはどこか落とすところをしっかりと提案していただかないと、このままだとやっぱりただ解除という、条件つきにいろんなものをやらない限りは

(河津委員長) 今のままでは、議論はちょっとできないなというデータ

(千葉委員) そうなんですよ。だから、これだけ立入禁止エリアができちゃったら格好つかないですよ。

(河津委員長) だから、まず早くから、やっぱりモニタリング、今、実施中と黄色で囲われていますが、これも、これ今、測ると恐らくかなりのところで青になるんじゃないかという感じがするんですよ、常識には。ただ、そのデータがないので、それは何とも、その次の話はできないわけです。先ほどの話じゃ、次の検証委員会と言いましたけども、いつ頃を予定している、環境省は、いつと考えているわけですか。

(環境省須賀) 10月下旬というふうに……

(河津委員長) 10月の下旬。

(環境省須賀) はい。10月上旬に事後モニタリングが完了しますので、データを急ぎまとめまして、下旬までには出せます。

(河津委員長) あとそのほかにデータのまだ漏れているような状態がありましたよね。そういう部分についてはいかがでしょうか。

(環境省須賀) こちらも先ほど申し上げたのは下旬という前提で申し上げたので、下旬に開催する次回の委員会にお示ししたいと思っています。

(河津委員長) 下旬といってもいろいろあるんですけども、いつ頃の話。20日から30日までありますから。

(千葉委員) 今の発言の中で10月というのは、先ほどの話ですと国道6号線については10月中、それ以外については11月中にという話でしたよね。

(環境省須賀) はい。

(千葉委員) 今の話だと、10月中に全部終わるみたいなイメージに聞こえたんですが。

(環境省須賀) 1つ訂正させていただきますと、国道6号につきましては今月中に工事を全て終わらせたいと思っています。それから、事後モニタリングにつきましては10月上旬には終わりますので、次回の委員会にお示しいたします。国道6号もその段階で、今回お示ししたのが一部まだ黄色が残っていますので、そこをできるだけ緑にした形で次回、お示ししたいと思います。それから、北部の森林のところにつきましては、別冊の3ページの資料ですけども、こちら工事が全て完了するのはどうしても泥吹きについては全てじゃないんですけども、一部時間がかかってしまいますので、泥吹きではなくて途中の削り取りが十分できた段階で3.8を下回るような形でやって、その次に泥吹きということで分けて、削り取りが終わった段階でのデータを次回、お示ししたいと思っています。その中で3.8は下回るようにしまして、さらに泥吹きで線量を3.8よりさらに下に下げたいというふうに考えています。

(千葉委員) それが10月。

(環境省須賀) 10月にデータをお示ししたいと思います。

(千葉委員) ということは、先ほどの11月というあれは、なしということでもいいですか。

(環境省須賀) いえ、工事が全て客土が。

(千葉委員) 工事が完了するのが11月。

(環境省須賀) 追加でさらに下げるといものがありますので。

(河津委員長) はい、どうぞ。

(吉田委員) この12ページ見ても、黄色の丸で囲まれたところが非常に数が多いんですが、今の話だと事後モニの実施が10月上旬に完了するということでしたら、次回の検証委員会の前にデータを先に展開していただけますか。今回も環境省さんからのデータって、かなり遅くに来ました。もう少しスピードアップしていただいて、様々なことは時間的にすごく密接なので、でき次第、すぐに展開をしていただくといいかなと思います。そうすると、私たちも、これぐらいなんだとか、こんなに下がったんだとか、やっぱり分かるので、お願いしたいと思います。

(環境省須賀) 分かりました。

(河津委員長) 黄色い部分と、これ赤い部分も出てくるということですね。

(環境省須賀) そうです。

(千葉委員) この別冊の12がよくない。

(河津委員長) 黄色の部分は大丈夫だと……

(河津委員長) 問題は赤丸のところ。

(川瀬委員) 赤丸のところの3.8を下げられるように頑張ってくださいというのが、その結果が見えてこない、どういうふうにしたらいいのかというのが多分つかめなくなっちゃう。本当にこの前、ここの赤丸の部分というのが下がり切らなかった場合を想定すると、10月の下旬で議論をするときには、もうそこは除外して考えましょうとか、切り分けて考えましょうという話にしかなくなってしまいうような気がします。

(千葉委員) これ2ページの13点というのとこっち側の12ページの枠と2ページの事後モニタリング測定結果、3.8マイクロシーベルト調査点13ポイント、これは宅地ですか。それとも12ページの違いがよく分からない。

(環境省須賀) 12ページのほうは、除染直後のデータになっていまして、これまでの委員会でも議論が、あったかと思うんですけども、道路なんかですとか、真ん中の左のほうに点がたくさん密集しているところとか、例の墓地の値とか、昔に除染をして線量が高いデータとして残っていると。最新の状況が反映されていないものがございまして。その辺が12ページの丸い点で横に並んでいるものとか密集しているようなところが、多くて、あとは四角のところは森林になっているというところなんです。

(千葉委員) この2ページのもの、どう関係があるんでしょうか。2ページは森林が入っていないということですか。

(環境省須賀) これ対応するのが12ページは除染直後ですけど、2ページは事後モニタリングになりますので、1ページのほうが全測定結果になっております。これが58%進んだ事後モニタリングの件数全てプロットしておりまして、その中で3.8を超えているものが2ページになります。2ページの中には道路ですとか、側溝とかあと森林が含まれています。宅地は含まれていないです。

(千葉委員) 2ページは宅地じゃなくて森林なの。

(環境省須賀) すみません、1ページのところが元のデータになっておりまして、全測定点がございまして。こちらは宅地、農地、道路、森林全て含まれています。その分布が資料の4のほうで事後モニタリングの結果、分布が出ているかと思っております。見ていただきますと、定点をメッシュにしたものが資料の4のページ番号1番になります。

それから、資料の4の9ページに行きますと、全体の平均がありまして、宅地だと0.54マイクロシーベルト、農地だと0.56マイクロシーベルト、森林は5点しかありません。0.56マイクロシーベルト、それから道路が0.73マイクロシーベルト、全体で0.58マイクロシーベルトになっておりまして、その分布がさらに10ページ以降になっております。

(内閣府粕谷) ちょっとオブザーバーですけど、質問してもよろしいでしょうか。

(河津委員長) はい、どうぞ。

(内閣府粕谷) 今の話、ちょっと確認なんですけれども、準備宿泊をやるに当たって、ただ一番重要なのは実際にお戻りになって生活をされてみるということなので、多分宅地のところが一番重要になるかと思うんですけども、今の話ですと、スポット的に3.8を超えるものというのは、最新の時点でいうと2ページ目のものになって、そこには宅地は含まれていないで、よろしいですか。宅地で3.8超のスポット的な部分というのは最新のデータでは存在しないと、そういう理解でよろしいですか。



(河津委員長) データがちょっといろいろあるんで、混乱しているようですが、ちょっと整理しながら、1ページというのはあくまでも事後モニタリング測定結果ですよ。

(環境省須賀) そうです。

(河津委員長) それで、ほかのほうも、例えば12ページのほうは、これは事後モニタリングではなくて、要するに事後モニタリングの前のデータを使って、それが3.8を超えているものだと。これには当然目的には宅地も含まれるし、それから宅地から道路からあれも一応全部入っているということだと思いますよね。

(環境省須賀) はい。事後モニタリングも除染前後のやつもどちらも地目は全部含まれています。

(河津委員長) 全部含まれているんですね。ですから、12ページは確認もできていないという、データが出ていないということですよ。

(環境省須賀) 最新の状況は確認できていないです。

(河津委員長) そういうことですね。

(環境省須賀) はい。除染直後のみと、場所によっては非常に古いものもあるということです。

(宇佐美委員) すみません、もう一個確認してもいいですか。

確認できていないというのは、1ページ目で進捗率が58%と書いてあって、残りの42%が確認できていないところという意味で点が打っていないところということですか。

(環境省須賀) そうです。

特に森林が5点しか事後モニタリングできておりませんので、そこで未確認のところが多いというのと一致している。

(佐々木委員) ちょっといいですか。地権者への除染の結果の通知っていつぐらいになりますか。

(環境省須賀) 除染が終わってから、あるいは事後モニタリングが終わってから少し時間がかかってしましまして、二、三か月ですか。

(佐々木委員) 準備宿泊の前には届かない、もし年内ということであれば。

(環境省須賀) ぎりぎり届くかどうかで……

(河津委員長) 立場的に考えますと、住民の方からすると、例えば検討しようにも自分のところが除染されてどのぐらいになったかというのが分からないで、それ全部調べて検討しろと言われても言われたほうも困りますよね。そこはやっぱり環境省が、責任としてなるべく早くやってあげるのが当然かと思しますので、優先度を少し上げてもらったほうが、いいんじゃないかなというのを感じます。

(環境省須賀) お知らせは、すぐに出します。

(事務局志賀) 事後モニの結果も最初から所有者の方に送るつもりだったんですか。

(環境省須賀) 事後モニは送りません。

(事務局志賀) 送らないですよ。

(小豆川委員) 所有者の人には、この測定結果は送りません。

(千葉委員) でも、除染直後のデータは行くわけですよ。  
今やっているところ、なんかも行くわけですよ。

(事務局志賀) さっき佐々木委員が質問したのは、事後モニの結果はいつ来るんですかということです。

(環境省川道) すみません。失礼しました。事後モニは、宅地のほうをお送りしますので、ただ、ほかの部分も超えていた部分は十分下がったというのをお知らせいたします。あと、追加除染についても当然やる時、どういうやり方で、やらせていただくかというのを調整していただいている関係もありまして、終わった後にご報告しますので、そちらも3.8に下がったというのをお知らせいたします。

(河津委員長) ぜひ、考えていただきたいのは、例えば今までのところと、やっぱり違うという感覚があると思うんです。拠点区域というのは、もともとは帰還困難区域なんです。そういうことを考えれば、やはり当然帰還を考えるに当たっても、非常にあえてシビアになっている、普通のところと比べればはるかに。ですから、その辺は少し考えていただいたほうがいいのかと思うんです。ぜひちょっと考えていただきたいと思います。

(吉田委員) すみません、ちょっと役場の方にお伺いしたいんですけども、特定復興再生拠点って、もう解体がかなり進んでいますよね。その中で、準備宿泊するというような方というのは、どれぐらいというふうにお考えですか。

(事務局澤原) 家が残っている棟数は、かなりまだ、あるんですけども、実際のところ100はないと我々は思っています、100軒はないと。夏場、7月いっぱいまで上水道の事前申込みというのを双葉地方水道企業団のほうで行いまして、それで申し込まれた方というのが三十数件ほど申込みが、ありました。やっぱり事前に申込みを、いただくことで本管から引込みの修繕、そういうのに早く取りかかるようにということで事前に申込みをしてもらったんですけども、その際には三十数件でした。それにお知らせを見逃した方もいらっしゃるので、プラスをしても100まではいかないだろうというふうに思っているところです。

(吉田委員) これは1は、ちょっとスポット多くて見えないんですけど、12のこの辺りに住家が固まっているように見えて、ここというのは順調に下がっているように見えるんですけども、ここだけというのもありかなと思っているんですけど、この部分ですね。ここに何か住家が固まっているように見えるんですが、この町に準備宿泊を待たれている方もいらっしゃると思うので、やはりできないという方向に行くのは、今後の復興のためにも、あまりどうかなという考え方もあると思うんです。全部を一気にやるというのは、今の段階だと、かなり我々としては難しいように思うんですけども、家が固まっていて、多く戻られるようなところについては、可能かもしれないなというふうにちょっと見えていて思います。全く家がない、こういったところというのは森林とかというところが、多少解除が遅れても、むしろ準備宿泊というのは先行させたほうがいいのかもしいかなと思います。情報をいろいろ提供しながらですけど。

(事務局澤原) よろしいですか。

それで、今、吉田先生おっしゃっている高線量地帯のちょっと下の場所なんですけども、こちらにつきましては大野駅周辺、特に常磐線を挟んで西側、大野駅の西口の辺りについては一団地事業ということで、こちら町のほうで買収をかけまして、家の解体等から入っていくということでもあります。また、このエリア、常磐線から東側と駅周辺というのは、除染が遅い地区だったということで、震災から10年近くたってからやっと解体に入ったということもありまして、やっぱり家の傷みが多いということで、ほとんどの方が解体をされているというような地区になります。なので、比較的家が残っているエリアというのは、既に立入規制が緩和されたところの場所なり残っているような地区にはなります。

(河津委員長) 小豆川委員、どうぞ。

(小豆川委員) 特定復興再生拠点の中を走っていると、ところどころ新築の家とかアパートができているようなところがあるように感じたんですけども、これは取り壊した方が、新しくそこに住もうとされたりとかするケースなんでしょうか、それとも単純に外からの方を入れたのですか。

(事務局澤原) 新しい家は、その場所にもよるんですけども、あるところは残っているところ、緩和エリアであれば町の住宅団地、比較的新しいので、残っている家が多いんですけども、それ以外のところだと新しい家であれば残すという方も数件はいらっしゃるの、いらっしゃるんですけども。

(小豆川委員) 実際建てている方が結構見えるんです。あれは建てているんじゃないですか、修繕ですか。

(事務局澤原) 足場を組んでですか。

(小豆川委員) はい。

(事務局澤原) あれは解体で足場を組んだりしています。  
アパート関係はちょっとリフォームに入っている人も何人かいらっしゃいます。

(小豆川委員) でも、リフォームかけるということは、もう帰ろうという意気込み。

(事務局志賀) そういう方も何件かは、いらっしゃると思います。

(吉田委員) そういう方の住家の場所というのは、そうすると、どの辺りなんですか、ばらばらなんですか。

(事務局志賀) 大体緩和されているエリアです。

(千葉委員) 今年3月に解除、緩和されたから。

(吉田委員) ここの特定復興再生拠点区域の中ではどんな感じでしょうか。

(事務局澤原) 例えば12ページの地図であれば、常磐線が真ん中からちょっと右側にあると思いますが、この常磐線から西側。

真ん中から、ちょっと上に青の楕円、横に広がったのがありますけど、これが旧役場の近くなんですけども、ここの通りの南側、ここです。

(吉田委員) ああ、そうか、そこですね。ここら辺は、だけれども比較的

(千葉委員) ここは立入禁止、除染も解体もしていないところだな、ここに何にもないということは。

(吉田委員) ここら辺ですよ、だから。

(千葉委員) 何にもしていないところ。

(事務局澤原) 比較的役場の楕円の左側のところですね。

(千葉委員) 除染も解体もしていないところ。

(吉田委員) 除染はしていますよね、だってあそこですよ。

(事務局志賀) 吉田委員がよく調査に言ってるところです。

(吉田委員) そうですね。違いますよね。すごく線量下がっているから。いや、解体する前にお戻りになられるというケースを私は調査に入っていますから、そういう方もいるというのは知っています。

(千葉委員) 駅周辺のところは、町の一団地となっているので、全部更地になる予定ですから。結局準備宿泊はあり得ないと。

(河津委員長) そこはあり得ない。

(宇佐美委員) すみません、もう一個聞いていいですか。

(河津委員長) はい、どうぞ。

(宇佐美委員) 常磐線の東側のほうというのも住宅が結構道沿いにある感じですけども、その辺が、ちょっと線量が高いところが、まだ残っているのかなと言うのがあって、例えば2ページのところに何か黄色い3.8マイクロシーベルト、超過点というのが幾つか残っているし、その前の1ページを診ると、測っていないところも結構残っているのかなと思うんですけども、ここの住宅というのはお帰りになる方って結構多そうなんですか、それともそうでもない。

(河津委員長) 環境省から。

(環境省須賀) 除染のデータの方は、北の方と東の方が、順番としては、やはり後ろで開始したこともありまして、今まさにもうちょっと時期は前ですけど、今年度に入ってたくさん工事が進んでいるようなところでございまして、データ自体、最新のものをみるとあるんですけども、事後モニタリング、今回は入っていないと。なので、今回はここを改めて測定をしたものを出したいとは思ってんですけども。

(河津委員長) そろそろ時間も。今までのご議論といいますか、とにかくデータがちょっと、そろっていないというような認識です。結局これですと、次の準備宿泊に、どうのこうのということがなかなか今は議論できないなという感じがするんですけども、次のときにまたデータをそろえていただくということで、そうしますと、次に、いつやるかなんですけども、次、私のほうも結構月末、空いてなくて26日だと何とか都合つきそうなんですけど。26日から27日の午後ですね。皆さん、どうですか。26日というのは。確実にそのデータがそろうかどうかということもあると思うんで。

(千葉委員) データ揃うのは、いつなんですか。

(環境省須賀) その日に出します。

(吉田委員) 22日の前に何らかのという。

(千葉委員) いや、町政懇談会は10月22日の金曜から始まるんです。だから、もし揃うのであれば21日とかそういうところにデータをもらえればいいんだけど、そのときに少なくとも立入制限を緩和した区域は確実に解除できますと、準備宿泊できますという話なのか、それよりも範囲が広げられるのかというジャッジは、データを見なきゃ分からないわけですよ。だから、データを漠然とじゃなくて、さっき言った緩和区域の外側を重点的にきちっと出してもらわないと、もっと、きちんと出してもらわないといけないんで、例えば限定してやるのであれば、何日までというふうに条件つきに提示を早くするということはできるんですか。要はもうここだけに絞って、データをこれだけ提示でき

ますというのが分かれば、20日までにそういうデータを提示して、そこを委員長を含めて皆さんが時間を取れるのであれば、そうしないと議会として町長の肩を持つわけじゃないけど、ただ町民に対しては、きちっと説明できる環境で町政懇談会を開催したほうがいいと思いますので、何とか皆さんに無理言って申し訳ないですけど。

環境省のほうには、何とか町政懇談会がうまく話が進められるように、除染事後モニタリングデータを、きちっと出して、環境対策課とよく話しして、町政懇談会の前にデータを見て我々が判断できれば、ある程度、限定的になったとしても、ここまでは準備宿泊できますと。追って、例えば12月とか1月にはさらに追加で準備宿泊できる場所を説明できますというぐらいの、そういうスケジュールぐらい出せないと、ちょっと格好つかないですよ。

(河津委員長) 環境省、いかがですか。

(環境省須賀) 今お話あったのは、既に緩和された区域。

(千葉委員) 違う違う、だから緩和された区域はもともと線量が低いから、結局、準備宿泊はインフラがそろえば可能なんだけど、ただ、そこと繋がる道路だとか全部ひっくるめて緩和区域と今の特定復興再生拠点の中に、ゲートがあって動けないわけですよ、生活するに。だから、どこまでこういうふうにやりますというのを、ちょっと環境対策課とよく話しして、そこのデータだけでも、きちっとまとめてもらえば、もう準備宿泊する範囲を逆にこっちから決めちゃうぐらいの話で、こういうふうにやりますというふうにしないと、もう間に合わないよね。全面的にやろうとしたらデータが間に合わないから、だから環境対策課と今、ゲートがあって不自由なところも全部ひっくるめて、ここまでは準備宿泊で、いわゆる緩和区域にしたいというのは、解除を前提とした場所にしたいというのをちゃんと詰めてもらって、そこのデータだけ集中的に用意してもらうしかないですよ。だって、もうその手段しか、今のままだと間に合わなくなってしまう。

(吉田委員) そうすると、それは恐らく10月上旬、だからもう来週中には出していただけるでしょうから、そうするとちょうどこっち側のところ、緩和区域のところは判断ができる情報がほしい。

(千葉委員) あるということ。

(吉田委員) ある。

(千葉委員) それにつながる道路とかそういうエリアは、生活する環境として解除できるよとなれ

ば、そういうところは生活に支障がないようにできる。

(吉田委員) ここが一番面倒じゃないですか。旧役場前のところにゲートが2個ぐらいあって、ここがだから緩和される対象になればすごく行きやすくなる。

(千葉委員) そうですね。

(吉田委員) こっち側は

(千葉委員) 少なくとも県道が自由通行になるというのが一番大きいですから、県道の自由通行とそういうところにターゲットを絞って、それでデータを集めるしかないと思うんです。

(環境省須賀) まず、次回の検証委員会には、先ほど申し上げたとおりのセットを出しますが、その前に21日までに事後モニタリングでデータをお示しするように調整いたします。

さらに、ほかの部分、必要な部分は町と相談しまして、データを出せるようにしたいと思います。

(千葉委員) 課長、それでいいんでしょう。大体もうそういう形で落としどころを決めなくちゃいけないでしょう。

(河津委員長) 課長、どうですか。

(千葉委員) 21日までに何らかの除染検証委員会としての最初のファーストジャッジをする。全域じゃないけど、限定した場所で。

(河津委員長) とても今、全域はなかなか把握が難しい。

(千葉委員) 難しい。特定復興再生拠点全域は難しいけど、ここまではデータを見る限り可能で、ここは準備宿泊可能ですという場所を限定的にしていくというのを21日までだったら、判断で、課長として町長と話しする段階でオーケーかどうかと。

(事務局澤原) はい。

(河津委員長) そのときに委員会としてどういうふうにするかなんです。



(吉田委員) オンラインでは駄目ですか、結構日程が詰まっていますよね。

(河津委員長) 逆に言うと、オンラインのほうがかえっていいですけどね。

(吉田委員) とにかく環境省さんのデータがそろえば。

(河津委員長) データを基にして緩和区域の場所を箇所づけしたり、ここについては、こういうことですよ、それからあとほかについては、今後またさらにデータを確認しながら順次増やしていきますということを逆に委員会の立場で言っちゃう、それを全部オンラインでやる。

(宇佐美委員) こういう回収が必要なデータって、例えば委員会が終わったらこちらで、責任持って消すみたいな感じでいただくことってできるんですか。

(環境省須賀) できれば前に。

(千葉委員) 画面共有しかないよ。

(宇佐美委員) 紙で共有。

(千葉委員) どうしてもというデータがあればそうでしょうけど。

(河津委員長) では、外に出さないという前提の基に、今回はそのまま持って行って確認するという事で環境省、いかがでしょうか。

(環境省須賀) ちょっと確認させてください。いずれにしろ、議論が止まってしまっただけなので、議論できる形で。

(河津委員長) これからいろいろデータをもらうにしても、また二重手間になってしまう、このデータをまた出すような話になると。

(環境省須賀) 分かりました。そのように変えます。

(河津委員長) ですから、当然委員の皆さんもこれはやっぱり外に出さないということを前提に、自信ない人はどうぞ置いていってください。

(吉田委員) オンライン会議でこれ使って、その次のリアル会議のときに持ってきてお戻しすればコピーもしないし。

(川瀬委員) そうしたら、地番とかそういうのを全部消したものを配付していただくと、そういう形で。住所とかというのは消していただいて、あとはこのエリアの中のどういう形、この\_\_の中のどこかというのはよく分からない。このエリアの中で何点かあるよね、というのだけ分かるというのであれば、我々どちらでもどこかに見せて何かするという事はないですし、特定できない状態で整理することで、それは大切なことです。

(環境省須賀) 分かりました。

(河津委員長) オンライン会議の方は大丈夫ですか

(事務局志賀) はい。

(河津委員長) じゃ、今回はオンラインということで、基本的にはとにかく早く少し方向性を出さないと、なかなか町民の方に対してもやっぱり大変不安になるでしょうし。

ということで、あと時間等については、事務局と私のほうと調整しながら、ぜひそういう形で進めたいと。非常にタイトな中でやっぱり町民の方も早く戻りたいという方も多いでしょうし、実際にこちらのほうに実感としてやっぱり生活してみるといことも非常に重要なことだと思いますので、あと調整しながら皆さんに連絡します。それでは、皆さん、ほかに何か。

特になければ、これで検証委員会のほうは終わることにしたいと思います。本当に長時間にわたってどうもありがとうございました。